

令和8年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

令和8年3月6日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

〔(11) 石毛隆夫議員〕

第2 報告第1号から第2号並びに 議案第1号から第24号までの 質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和8年3月6日（金）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位11番であります。

それでは、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（14番 石毛隆夫君登壇）

○14番（石毛隆夫君） 皆様、おはようございます。公明党の石毛隆夫でございます。

通告に従いまして1回目の質問を行います。

初めに、高齢者虐待防止について3問質問いたします。

1問目の早期発見について伺います。

近年、介護施設等における不適切なケアや虐待のニュースは深刻な課題として取り上げられております。厚生労働省は、高齢者虐待防止法に基づく令和6年度調査を取りまとめました。相談・通報件数は3633件、虐待判断件数は1220件であり、いずれも過去最多で、4年連続増加しております。日々、施設入所者の人生を支え、尊厳を守り続けてくださっています介護施設経営者の方及び介護従事者の皆様には心から敬意を払います。今後ますます介護従事者の方々の役割は大きくなり、社会を支える専門職との位置づけがなされてくるものと思われれます。その上で、高齢者虐待防止対策を強化し、介護従事者の負担軽減へとつながることを願っております。

そこで、介護施設等での不適切なケアを防止するための本市の取り組みについて伺います。

次に、地域ネットワークについて伺います。

高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等養護者による虐待も深刻であります。令和6年度調査では、相談・通報件数は4万1814件であり、過去最多で、12年連続で増加しております。相談・通報者の内訳は、警察が35.6%で最も多く、次いで介護支援専門員、家族・親族の順となっております。お一人お一人が生きがいを持ちながら、住み慣れたこの地域や環境の中で、自らの意欲、能力に応じて可能な限り居宅で日常生活を続けられる地域共生社会の実現を目指している本市といたしましても、地域ネットワーク力をさらに強化し、高齢者の方及び高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等養護者の負担軽減に取り組む必要があると考えております。

高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等養護者による虐待に係る警察からの通報増加を踏まえ、市区町村における適切な対応を推進するため、高齢者虐待対応マニュアルに警察との連携に係る取り組み例が今後盛り込まれる予定であります。

そこで、警察から高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等養護者による虐待通報があった場合の本市の対応について伺います。

次に、ケアラー支援について伺います。

介護施設等での虐待の発生要因は、職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識、意識の不足が75.9%で最も多く、次いで職員の倫理感、理念の欠如が64.3%、職員のストレス、感情のコントロールが62.5%となっております。一方、高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等養護者による虐待の発生要因は、被虐待者の状態として認知症の症状58.1%が最も多く、虐待側の要因として介護疲れ、介護ストレスが57.2%となっております。虐待を未然に防ぐためには、介護従事者、養護者自身の休息や居場所づくり等の環境整備を早急に行う必要があると考えますが、本市の見解を伺います。

次に、デマンド交通利便性向上について、1問質問いたします。

移動が困難な方々への支援について伺います。移動が困難な方への利便性向上への取り組みは、福祉サービス分野と公共交通分野が協力し合い、事業を展開することが必要であると考えております。あらゆる特性を持った方々が地域社会の中で健康で生きがいを持って暮らすことのできる共生社会の実現を推進することは、自治体の責務の1つであります。

公共交通の中でもドア・ツー・ドアで運行していただいているデマンド交通の役割は今後ますます重要になってくるものと考えております。そこで、デマンド交通の利便性向上に向けた本市の取り組み状況について伺います。

次に、電力使用量削減と温室効果ガス排出抑制について、1問質問いたします。

一般家庭のLED照明・LED電球設置促進について伺います。2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造、輸入が禁止されます。廃止理由は、蛍光灯に含まれる水銀による環境破壊を防ぐためと、脱炭素社会に向けて、より効率の良いLEDへの移行を加速させるためと言われております。

そこで、電力使用量の削減と温室効果ガス排出抑制について、本市の取り組み状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず高齢者虐待防止についての中で、ケアラー支援についての御質問でございますが、一時的に介護から離れ、心身をリフレッシュするための休息や、様々な悩みを相談し適切な助言をいただける居場所づくりは大変重要であると認識しております。本市といたしましては、関係機関との連携を図りながら、働きやすい職場づくり、いつでも相談できる体制の強化に努め、介護従事者や養護者の方々に寄り添っていきます。

次に、デマンド交通の利便性向上に向けた本市の取り組み状況についての御質問でございますが、デマンド交通につきましては、茂原市地域公共交通計画に基づき、本納・豊岡地区を現在の市民バス運行エリアからデマンド交通運行エリアに変更することとし、令和8年10月の開始に向け取り組んでいるところでございます。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

高齢者虐待防止についての中で、介護施設等での不適切なケアを防止するための本市の取り組みについての御質問でございますが、不適切なケアの防止に向けた取り組みといたしましては、介護施設等への運営指導において、虐待の発生を防止するための措置を講じているかなど、国の運営指導マニュアルに沿った確認項目を点検し、取り組みが不十分な事業所には助言や指導を行っております。また、介護施設などを定期的に訪問し、入所している高齢者の悩みや不

満を聞き出し、施設に対し改善点を提案するため、介護相談員の派遣も実施しております。

次に、地域ネットワークについて、警察から虐待通報があった場合の本市の対応についての御質問でございますが、虐待通報があった場合の初動対応としましては、警察からの高齢者虐待事案通報票を基に、対象世帯の状況を把握いたします。その後、速やかにケース会議などを開催し、虐待及び緊急性の有無の判断を行い、必要に応じて医療機関や保健所などの関係機関との連携を図り対応いたします。さらに、保護が必要と判断した場合には、高齢者の安全確保のため施設入所させるなど、状況に応じた適切な対応に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

電力使用量削減と温室効果ガス排出抑制について、本市の取り組みについての御質問でございますが、市の公共施設におきましては、第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、省エネに配慮した施設管理や設備更新に取り組んでおり、LED化につきましては、簡易型ESCO事業による31施設の照明設備の更新を予定しております。また、市民、事業者に対しましては、令和7年3月に策定しました茂原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、地球温暖化防止に対する意識醸成を図るとともに、一般家庭を対象とした補助金により、省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入を支援しているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） これより一問一答方式で再質問を行います。

高齢者虐待防止についての中での早期発見について伺います。介護施設等での不適切なケアを防止するための本市の取り組みについて、先ほど御答弁いただきました。そこで、介護施設等でのインシデント発生時の連絡及び報告体制について伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 介護施設のインシデント発生時の連絡及び報告体制につきましては、市に報告義務はございませんが、法令により発生防止の指針や改善策を従業者に周知する体制の整備、研修を行うなどが義務づけられております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） インシデント発生時の連絡及び報告体制については理解いたしました。それでは、事故発生時の連絡体制について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 事故発生時の連絡体制につきましては、法令により、速やかに市町村及び家族等へ連絡し必要な措置を講ずるとともに、事故の状況及び対応の内容を記録することが義務づけられております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 分かりました。介護施設等での事故発生の未然防止や早期発見のため、監視目的ではなく、介護の質の向上を目的としまして、市内全ての介護施設にクラウドカメラの導入をすることが有効であると考えております。そこで、地域密着型サービスの入所施設等の居室におけるクラウドカメラの設置状況について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 地域密着型サービスの入所施設等10か所のうち、令和8年2月1日現在でクラウドカメラを設置している事業所は1か所、また、クラウドカメラではない見守り用カメラを設置している事業所は1か所ございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） クラウドカメラの設置が進んでいない状況が分かりました。それでは、介護施設等で人感センサー等を活用した見守りセンサーの導入効果につきまして、どのようにお考えなのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 転倒・転落事故の防止や早期発見、介護職員の夜間の訪室業務の負担軽減等に効果があると考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、私も介護職員の負担軽減につながる取り組みになると考えております。そこで、介護施設等に見守りセンサーやクラウドカメラを導入する際の助成拡大が高齢者虐待防止に貢献できる制度となると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 見守りセンサーやクラウドカメラの導入は、千葉県介護テクノロジー一定着支援事業費補助金の対象となりますので、ウェブサイト等で周知を図り、高齢者の虐待防止及び事業者の負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 現状では設置があまり進んでおりませんので、補助金の対象となっていることを積極的に御周知していただきまして、見守りセンサーやクラウドカメラの導入を進めていただきますようお願いいたします。

さて、厚生労働省の老人保健健康増進等事業において、虐待防止や身体拘束などの廃止に効果的な取り組み例についての施設・事業所向けの普及啓発資料が作成されております。高齢者虐待の未然防止、早期発見の実効性を高めるため、虐待防止や身体拘束等廃止等に効果的な取り組み事例についての普及啓発活動の実施により、支援体制の強化を行うことで虐待の未然防止や早期発見につながると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 本市では、地域密着型サービス事業所等を対象に集団指導を実施し、法令や実務上の注意点等の周知を図っております。今後も指導内容の充実やフォローアップを行い、事業者において利用者の安全と尊厳を守る取り組みが確実に定着するよう、支援体制の強化に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） よろしくをお願いいたします。

続きまして、地域ネットワークについて再質問いたします。

警察から高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等養護者による虐待通報があった場合の本市の対応について、先ほど御答弁いただきました。令和6年9月議会で提案いたしました。社会で寄り添った支援環境の整備を行うため、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートし、悩み事を抱える人を支えるつながりサポーターの養成が共生社会を実現するうえでも効果があると考えております。

国では、全国展開を目指してカリキュラムの作成が進められております。本市においてもぜひ、つながりサポーターの養成を進めていただきたいと考えておりますが、御意見を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） つながりサポーターの養成につきましては、内閣府や中央共同募金会からの助成を受け、自治体や市町村社会福祉協議会等が養成講座を実施しているケースが多くございます。本市におきましても、引き続き国や他市の動向を注視しながら、関係団体と養成講座の実施について検討してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 御検討よろしくをお願いいたします。

日常生活のあらゆる接点で地域の高齢者を見守る体制強化が、高齢者虐待防止や早期発見には有効な取り組みであると考えております。本市では、通常業務の範囲内で地域の高齢者の異変等を発見し、関係機関へ通報することに御協力いただける民間事業者と高齢者見守りネットワークを構築しております。

そこで、高齢者見守りネットワークの主な対応手順について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 地域住民や協力事業者が高齢者の異変に気づいた場合には、速やかに地域包括支援センターや地域包括支援室へ、また緊急時には警察や消防へ連絡することになっております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 本市の高齢者見守りネットワークには116の事業者が加盟しておりますが、高齢者を取り巻く環境も日々変化しており、定期的な情報共有の場が必要ではないかと考えております。そこで、定期的な安否確認の方法や高齢者虐待等の抑止及び早期発見につながる、高齢者見守りネットワーク加盟事業者を対象とした講習の開催が必要であると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 加盟事業者間の情報共有が図られる講習会の開催は必要であると認識しておりますので、今後検討してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 御検討よろしく願いいたします。

高齢者虐待防止対策には、身体的な虐待のみならず、経済的虐待である悪質商法被害の対策強化も喫緊の課題であります。そこで、経済的虐待である悪質商法被害を未然に防ぐため、郵便局、金融機関、運送会社等に協力をお願いし、消費者安全確保地域協議会の設置を提案させていただきたいと考えておりますが、御意見を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 高齢者の消費者被害防止のため、現在、月別の消費相談件数や相談内容について、消費生活センターから地域包括支援室へ毎月情報を提供し、地域包括支援センター定例会で共有しております。

消費者安全確保地域協議会につきましては、令和8年1月末現在、全国で571自治体、千葉県では船橋市、富里市、白井市、印西市の4市で設置しておりますので、今後県内他市の動向

を注視してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 地域包括支援室への情報提供と併せまして、必要に応じて消費生活相談員の方に地域包括支援センター定例会に御出席いただくことが悪質商法被害の未然防止につながると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 高齢者の消費者被害の未然防止につながるよう、できる限り消費生活相談員が地域包括支援センター定例会へ出席するなど、さらなる連携を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、さらなる連携をよろしく願います。

続きまして、ケアラー支援について再質問いたします。

介護従事者や養護者に対する休憩や居場所づくり等の環境整備への見解について、先ほど御答弁いただきました。介護施設等での虐待の背景には、人手不足と過重労働という構造的な問題が指摘されております。2026年度には介護職員が約25万人不足すると予測されており、1人当たりの負担増が心の余裕を奪う要因の1つであると考えております。

そこで、介護職員等の負担軽減への取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 介護事業所の運営指導や運営推進会議の際に、介護従事者等の負担軽減につながる研修の実施やストレス対策を適切に行うよう助言、指導してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 人材確保の1つの取り組みといたしまして、人材不足が予測されている介護職員等に対しまして、市内介護施設への就職を条件とする奨学金返済支援制度の創設が人材確保に効果があると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 市内介護施設への就職を条件とする新たな人材確保の奨学金返済支援制度の創設につきましては、必要性などを含め関係部署と協議してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 前向きな協議を期待しております。

介護従事者、養護者の相談体制のさらなる充実が必要であると考えます。介護従事者の相談機関といたしましては介護労働安定センターがあり、養護者の相談機関といたしましては精神保健福祉センター等がございます。

そこで、茂原市ウェブサイト介護労働安定センターや精神保健福祉センター等の相談機関のリンクを掲載し、クリックすることで関係機関に直接アクセスしやすい環境を整えることも必要であると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） ケアラー支援の一環として、市ウェブサイト等を活用した相談機関等の周知は必要と考えますので、リンクを掲載し、情報提供に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） よろしくお願ひいたします。養護者のレスパイト支援として、ショートステイの役割は大変に大きなウエートを占めております。そこで、ショートステイを利用する際の手順について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 利用手順につきましては、介護保険の認定を持っている方であれば、介護支援専門員へ相談していただき、受入れ可能な事業所があれば御利用できます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今後、ショートステイの受入れ体制の強化と併せまして、在宅型レスパイトを進めていくことも必要であると考えております。見守りセンサーなどを自宅に導入し、養護者が別室や外出先でも安心して過ごせる環境を整備することで、養護者の負担軽減につながります。

そこで、本市として、在宅レスパイト支援のため、見守りセンサー等のICT導入補助金を検討していただきたいと考えておりますが、御意見を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 見守りセンサー等のICT機器の設置は、養護者の精神的な負担を軽減する有効な手段の1つと考えておりますので、導入費用の補助につきましては、国の補助金などを活用できるものがあるか調査研究してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） レスパイト支援の成功の鍵は、罪悪感の払拭であると言われております。休むことがわがままではなく、ケアを続けるための義務というメッセージの発信が重要で

あると考えております。そして、養護者を孤立させることなく社会全体で支えるとのメッセージも併せて行うことにより、養護者の心理的負担軽減に寄与するものと考えます。

そこで、休むことへの罪悪感の払拭と養護者の孤立解消の取り組みといたしまして、講師等による養護者を対象としたレスパイト支援講座を実施していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 養護者の心理的な負担の軽減は重要であると認識しておりますので、社会福祉法人で開催している介護に関する知識を学ぶ家族介護教室において、レスパイトの必要性を周知するような講座を取り入れていただくよう働きかけてまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、レスパイトの必要性を周知するような働きかけを今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、デマンド交通利便性向上についての中の、移動が困難な方々についての支援について再質問を行います。

デマンド交通の利便性向上に向けた本市の取り組み状況について、先ほど御答弁いただきました。それでは、新たなエリア拡大に伴う乗降場所をどのように考えておられるのか伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 乗降場所につきましては、医療機関、商業施設、地域コミュニティ施設及び路線バス本納白子線のバス停などを考えているところでございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 分かりました。障がい者の方が外出をする際、介助者の存在は大変に重要であります。特に視覚障がい者の方にとっての介助者は、自分の目の一部であります。そこで、障がい者の外出をサポートする介助者へのデマンド交通利用運賃の割引について伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 利用登録されている介助者につきましては、利用運賃400円のところ、200円で利用することができます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 介助者へのデマンド交通利用運賃の割引について、理解いたしました。しかし、現在の制度では、介助者のお住まいが登録エリア外の場合、デマンド交通を利用する

こともできない状況であります。ボランティア活動等で介助を行っていただくケースや、別世帯の親族の方が介助者となるケースも多いと思われまます。

そこで、介助者に関しましては、デマンド交通運行エリア外の方でも利用できるように変更をお願いしたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 市民からの要望もいただいておりますので、他の自治体の事例を参考に検討してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

要介護認定者とその介助者への利用運賃の割引も必要であると考えております。具体的には、要介護認定者の方が、通院など日常的な移動に困っている方も多いためと考えます。しかし、現在のデマンド交通利用運賃の割引対象に、要介護認定者とその介助者は対象となっておりません。ぜひ要介護認定者とその介助者をデマンド交通利用運賃の割引対象に追加していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 他の自治体を参考に調査研究してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 公共交通を担ってくださっております担当課の皆様と事業者の皆様には、日々の御尽力に感謝申し上げます。その上で、急速に進んでいる高齢化社会の中で、デマンド交通は希望になります。ぜひ今回のデマンド交通への提案を前向きに捉えていただきますようお願いいたします。

引き続き、電力消費量削減と温室効果ガス排出抑制の取り組みについての中の一般家庭のLED照明・LED電球設置促進について再質問を行います。

電力使用量削減と温室効果ガス排出抑制について、本市の取り組み状況について先ほど御答弁いただきました。そこで、一般家庭のLED照明・LED電球普及率について伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 環境省の令和5年度統計調査によりますと、国内において照明が全てLEDの住宅が26%、LEDと他の照明を併用している住宅が50%という結果となっております。以上です。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 分かりました。令和5年度の統計調査でございますので、現在はもう少し普及していると推察できますが、普及促進への取り組み強化が必要であると考えております。そこで、一般家庭のLED照明・LED電球設置促進に向けた本市の取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 蛍光灯の製造、輸入の禁止及び計画的なLEDへの変更について、広報もばらや市公式ウェブサイトのほか、各公共施設へのポスター掲示や地球温暖化防止月間の展示コーナーにおいてリーフレットを配布するなど、周知啓発に努めております。以上です。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 次期物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を財源として活用することも御検討いただきながら、一般家庭において使用されるLED照明、LED電球の購入または設置等に関する費用の一部助成を期間限定で行うことが、一般家庭のLED照明・LED電球設置促進に向けての有効な取り組みであると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 購入設置費用に対する助成金につきましては、一般家庭のLED化の促進に一定の効果があるものと考えておりますが、交付金の用途については、他の事業も含め慎重に検討してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） また別の角度からの提案をさせていただきますが、以前、東京都で行われておりました白熱電球2個とLED電球1個を無料で交換する政策は、LED電気の明るさや寿命を実感していただく取り組みとしても有効であると考えております。LED電球への交換キャンペーンを実施する地元企業への支援も有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 地元企業を通じてLED化を促進する手法につきましても、一定の効果が期待できるものと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造、輸入が禁止されることを知らない市民の方も多くおられると思われまます。一般照明用蛍光灯の製造、輸入が禁止されることの周知徹底を今の段階で行うことが必要であると考えます。LED照明・LED電球

設置が遅れることによる弊害といたしまして、買占めや商品の欠品等が懸念され、混乱を未然に防ぐ対策が求められていると思われまます。

そこで、2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造、輸入が禁止されることを多くの市民の方に周知するため、回覧板等、幅広い周知が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 蛍光灯の製造、輸入の禁止について周知することで混乱の防止と温室効果ガスの排出抑制につながることから、回覧板等、様々な手法により情報提供を行ってまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、今年度ももちまして、高橋経済環境部長、白井都市建設部長、飯島総合企画部次長が役職定年をされると伺っております。長きにわたり市政発展のために御尽力いただいた功勞に対し、心より感謝申し上げます。今後も健康に留意していただき、それぞれのお立場での御活躍を心から御期待申し上げる次第であります。今後とも茂原市のために御協力をいただけますようお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時40分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時55分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号から第2号並びに議案第1号から第24号までの質疑後委員会付託

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第2「報告第1号から第2号並びに議案第1号から第24号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第1号「令和7年度茂原市一般会計補正予算(第6号)」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第2号「令和7年度茂原市下水道事業会計補正予算(第2号)」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第3号「令和8年度茂原市一般会計予算」であります。本案は、議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うことだと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは、議案第3号「令和8年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第4号「令和8年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第5号「令和8年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第6号「令和8年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第7号「令和8年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第8号「令和8年度茂原市下水道事業会計予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第9号「令和8年度茂原市農業集落排水事業会計予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第10号「茂原市総合計画後期基本計画を定めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第11号「茂原市犯罪被害者等支援条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第12号「茂原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第13号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第14号「茂原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第15号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第17号「茂原市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第18号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この議案第18号、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についての中に、新たに今度は国保税の区分に子ども・子育て支援納付金課税額を規定されているんですが、この具体的な内容を伺いたいのが1点。

2点目としては、今回この国保税の税率、改正する理由を伺いたい。

この2点を伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 根本孝亮君。

○市民部次長（根本孝亮君） 1点目の子ども・子育て支援納付金課税額についてでございますが、子ども・子育て支援納付金課税額は、児童手当の拡充や妊産婦、子育て世代への支援、保育サービスの充実など、社会全体で子育てを支える子ども・子育て支援制度の財源とするため、国民健康保険税の新たな区分として令和8年度から追加するものでございます。また、この子ども・子育て支援納付金課税額につきましては、国民健康保険の被保険者全員が課税の対象となりますが、4月1日時点で18歳未満の子どもにつきましては均等割が全額免除され、その分を18歳以上の被保険者で負担することとなります。

次に、2点目の国保税の税率を改正する理由につきましては、令和12年度に事業費納付金ベースでの県内の保険税水準の統一が予定されており、統一時に急激な税負担の増とならないよう、国民健康保険財政調整基金の繰入れを継続しながら保険税率を段階的に改正するためでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 再質問としては、この税制改正によって影響額はどうなるんでしょうかということと、この子ども・子育て支援納付金が課税額として入ったことによって、今のお話ですと、今まで子どもさんの均等割は、所得のない子どもに均等割をかけるのはおかしいということ、その均等割をなくせという運動がずっと来て、この間、就学前のお子さんのが外されたんですけども、これが全額18歳までということ、その分は今度は18歳以上の大人の家庭のほうに入るということでは、小さなお子さんを持っている世帯は今までよりも負担が軽くなるという認識でいいのかどうか、その辺りをよろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 根本孝亮君。

○市民部次長（根本孝亮君） 1点目の国保税の税率改正による影響額につきましては、所得のない単身世帯の場合は、年間で1000円の増額と見込んでおります。また、40代夫婦と小学生、

未就学児の4人世帯で、夫の給与収入が400万円、妻の給与収入が100万円の世帯の場合は、年間で3万700円の増額と見込んでおります。

2点目の均等割の18歳未満の子どもの全額免除につきましては、これにつきましては今回追加となります子ども・子育て支援納付金課税額についてのものがございますので、これまでのお話の中の均等割の減額とはまた違ったお話になります。今回これは新たに追加されるものとなりますので、負担は増えてくると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 2番目がまだ納得いかないんですけど、これは後で、この場でないところでさらに伺いたいと思います。

それでは結局、茂原市のトータルの影響額は今回どうなるんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部次長 根本孝亮君。

○市民部次長（根本孝亮君） 令和8年度の予算に6703万8000円を計上してございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第19号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第20号「茂原市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第21号「茂原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第22号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第23号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第24号「市道路線の認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長(白井康史君) それでは、申し上げます。

1番 高澤知佳代議員、5番 糸久佳伸議員、7番 小倉義久議員、10番 河野英美議員、12番 河野健市議員、13番 高山佳久議員、14番 石毛隆夫議員、17番 細谷菜穂子議員、18番 鈴木敏文議員、19番 平ゆき子議員、22番 常泉健一議員。以上でございます。

○議長(向後研二君) 以上の11人を予算審査特別委員会委員に指名します。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長(向後研二君) 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明7日から18日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は19日午後1時から開き、議案等の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時11分 散会

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢者虐待防止について
- ② デマンド交通利便性向上について
- ③ 電力使用量削減と温室効果ガス排出抑制について

2. 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第24号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 向後研二君

副議長 細谷菜穂子君

1番	高澤知佳代君	2番	高鳥竜平君
3番	佐久間秀之君	4番	折原孝浩君
5番	糸久佳伸君	6番	野口雅一君
7番	小倉義久君	8番	御園敏之君
9番	工藤孝弘君	10番	河野英美君
11番	横堀喜一郎君	12番	河野健市君
13番	高山佳久君	14番	石毛隆夫君
15番	岡沢与志隆君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	佐 久 間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市 民 税 課 長 事 務 取 扱)	平 井 香 奈 子 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	根 本 孝 亮 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦